

市川市議会議員
稻葉健二

市議会報告



ペットと共生できる社会を目指して

コロナ禍の中でペットを飼養する方が増えている傾向にあるようです。市川市の犬の登録数は令和3年度17,655頭でしたが、令和4年度は、令和5年1月末日現在で、18,749頭です。犬を飼養するには、法律で狂犬病の予防接種をしなければなりませんが、令和3年度の接種数は13,458頭で接種率は、76.2%でした。令和4年度は同様の令和5年1月末日現在で68.3%です。コロナ禍で令和2年度から狂犬病の予防接種の集合注射を行っていません、動物病院接種のみでした。令和5年度は集合注射を再開する予定だそうです。令和4年6月1日動物の愛護及び管理に関する法律が改正され、犬猫等販売業者に対し、所有する犬又は猫へのマイクロチップの装着及び登録が義務付けられるとともに、登録を受けた犬や猫を譲り受けた者に対し、変更登録が義務付けられことになりました。新しいペットを飼養する際にはマイクロチップ装着が義務付けられましたが、今まで飼養していた犬や猫は努力義務となります。今年の1月から市川市でもマイクロチップ装着助成制度が始まりました。上限は、2000円ですが、現在飼養している犬や猫も対象になります。阪神淡路大震災の際にペットが多く放浪してしまい大きな課題となりました。その後議論されマイクロチップ装着が義務付けとなりました。可愛い家族が災害時も含めて離れてしまった際に飼主のもとにもどるためにも協力をお願いします。

この議会で、猫の登録制度を提案させて頂きました。本来猫は犬と違って法律での登録義務はありませんが、マイクロチップ装着が義務付けになったことで登録が始まりました。市川市で独自に登録制度をマイクロチップ装着と一緒に始めれば、放浪ペットの飼主を探すツールになります。市川市は災害時にペットの同行避難を考えていますが、飼主と同じ環境で避難所で暮らることは難しいと思われます。

また、放浪ペットが発生した際には、どこで管理したり、どこで飼主をさがすことがよいのかなどの議論はスタートしたばかりです。

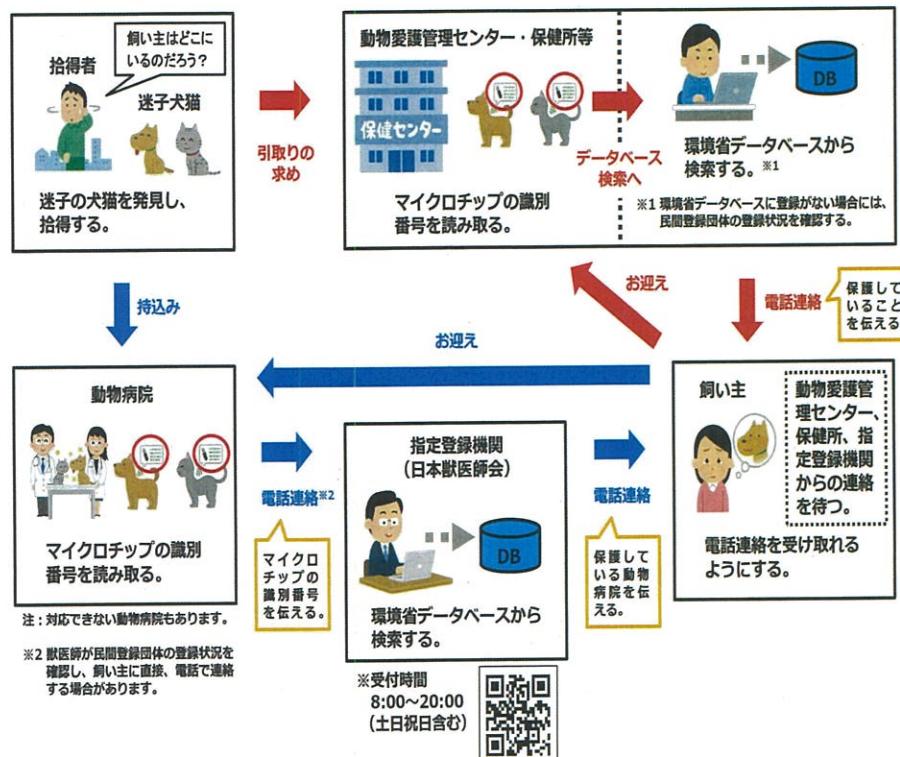
この2月議会で（仮称）市川市犬猫いのちの基金の条例が提案されました。市民の方から3000万円の寄付を頂き、それを継続的に運用することや犬及び猫のいのちを尊重するための寄付を市内外から募り、これまで市が行ってきた犬及び猫の「管理」や「共生」に関する施策を更に推進するために事業を進める方向です。

平常時も災害時も愛する家族（ペット）を守るために登録の推進、狂犬病の予防接種やマナーを守ってペットと共生できる市川市をこれからも引き続き応援してまいります。

令和5年2月会派
代表質問議会中継
YouTube



所有者不明の犬猫の返還図



高齢者の方たちへのサポートについて

少子高齢化が加速していく中で、高齢者の方たちをどのようにサポートしていくことは、とても重要な施策の一つでありサポートの内容も多岐に渡っているものなので、身近な、そしてできるものは迅速に対応や改善をすべきであると思います。議会で提案した内容は市役所の窓口の改善です。以前の窓口より対応も早くなり「ワンストップサービス」を目指す姿勢も見えてきました。しかし、高齢者の方の相談などはどの課に必要か、どこの窓口が対応するのかわからないことがよくあります。例えば介護保険であっても、利用に関することと納税に関することで全く違います。福祉という分野であっても内容によっては多くの課に仕事は分かれています。第1庁舎の一階の中に高齢者の方のための専用窓口をつくり部や課が分かれても高齢者の方に関わるスタッフを揃えて対応できるように提案を致しました。加えて、高齢者サポートセンターなどとしっかり連携をして、情報の共有などを随時行ったり、事例の研修などを密に行い市民サービスの向上につながるようお願いを致しました。

また、高齢者の方が社会参加につながる施策としていきいきセンターなどがあります。この活動に重要な講師をお願いするシニアカレッジなどの改善やサークル活動の拡大に必要な提案を致しました。



文化芸術の振興を進めるためには

市川市は昔から「文化都市いちかわ」と知られています。「文化都市」の実現を究極の目標と定め、文化振興に係る各種施策・事業を進めてきました。文化は、私たち一人ひとりの価値観や生活様式から経済活動まで、生き方や暮らし方の全てを含みます。芸術、伝統文化、さらには食文化もそのうちのひとつです。ただし、文化は、何もせずに育つものではなく、手を加えないと成立しないものであることから、振興の必要が求められています。また、市が目指す「健康寿命日本一」につながるものです。

市民の方が趣味やサークル活動で文化芸術にふれる時に、市はどのように応援していくことが必要か、また、どのようなことができるものなのか提案を続けています。1. 芸術文化を勉強する環境を応援する。2. 芸術文化を発表する場を応援する。3. 芸術文化を継続するための応援をする。具体的な応援方法は様々だと思います。練習の会場の取りやすさや金銭的な負担の軽減。高齢化が進み文化芸術活動が難しくなった方たちへなどのサポートなどが考えられます。発表の場も大切ですが、日々の練習など発表への道筋への応援も大切です。市民の方たちと行政がお互いに協力し、必要な応援を受けながら文化芸術の振興を目指していくことが、「文化都市いちかわ」を前に進めることになると思います。長年提案を続けていた、市川市文化会館の大改修が終った今、新しい文化芸術の一歩が始まる 것을期待しています。

視察報告

大阪府泉佐野市の次世代交流センターにある地域子育て支援センター「つくしんぼ」を視察しました。地域の中に多くの世代が交流できる施設があり、その中に子育てをサポートするセンターがあります。地域で子育てをしている親子が気軽に参加できるメニューをしながら子育ての相談ができるシステムができています。特別な支援が必要なお子さんをスタッフや心理療法士の方がサポートしながら判断をして保育などの環境に加配などのプラスサポートが受けれるように進めています。専門の医師や病院に行かなくても応援できるシステムを勉強してきました。市川市でも取り入れができるように議会で提案を続けています。

ご意見、ご提案などがありましたら、下記にご連絡下さい。

《連絡先》 〒272-0021 市川市八幡2丁目2番10号 稲葉健二

TEL047-333-1783 MAIL : kenjiinaba@aol.com